

徳島県選挙管理委員会告示第二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定に基づく政治団体の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和三年三月五日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	徳岡こういち後援会
代表者の氏名	徳岡 宏 一
会計責任者の氏名	徳岡 周子
主たる事務所の所在地	海部郡海陽町穴喰浦字穴喰三三四番地の一
届出年月日	令和三年一月五日